①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																			
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っているが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っているが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	オ．未定	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
24	24	24	24	24	24	0	13	10	1	0	0	11	7	3	2	18	6	0	0	0	18	2	2	2	0	7	7	4	2	6	4	2	1	2	2
徳島県	徳島市	学校教育課	088-621-5414	gakko_kyoiku@city-tokushima.i-tokushima.jp	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kosodate/ikuji/keizai_shien/shugaku_shorei.html			○						○		○					○															
徳島県	鳴門市	教育委員会学校教育課	088-686-8802	gakkokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp	http://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/gakko/soudan/shugaku.html		○					○				○					○					○	○		○							
徳島県	小松島市	教育委員会　学校課	0885-32-3811	gakkou@city.komatsushima.i-tokushima.jp	https://www.city.komatsushima.tokushima.jp		○						○			○					○					○	○		○	○						
徳島県	阿南市	阿南市教育委員会教育部学校教育課	0884-22-3390	kyougak@anan.i-tokushima.jp	http://www.city.anan.tokushima.jp/			○					○			○					○														
徳島県	吉野川市	教育委員会学校教育課	0883-22-2273	g-kyouiku@yoshinogawa.i-tokushima.jp	https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2015061100048/		○					○				○					○					○	○									
徳島県	阿波市	阿波市教育委員会学校教育課	0883-36-8741	gakko@awa.i-tokushima.jp	https://www.city.awa.lg.jp/		○					○				○					○						○	○								
徳島県	美馬市	教育総務課	0883-52-8010	kyouiku@city.mima.lg.jp	なし		○					○				○					○							○		○						
徳島県	三好市	三好市教育委員会　学校教育課	0883-72-3555	gakkoukyouiku@city.tokushima-miyoshi.lg.jp	https://www.miyoshi-tokushima.jp			○					○			○					○														
徳島県	勝浦町	教育委員会	0885-42-2515	kyoiku@town.katsuura.i-tokushima.jp	http://www.town.katsuura.lg.jp/docs/2018032000019/		○					○				○					○							○		○						
徳島県	上勝町	教育委員会事務局	0885-45-0111	sasaki_yukari@town.kamikatsu.lg.jp	http://www.kamikatsu.jp/			○						○			○							○												
徳島県	佐那河内村	教育委員会	088-679-2817	kyouiku@sanagochi.i-tokushima.jp	なし			○							○		○								○											
徳島県	石井町	教育委員会　学校教育課	088-674-7505	info@ishii.i-tokushima.jp	http://www.town.ishii.lg.jp/		○					○				○					○					○				○			○		○	ケーブルテレビ文字放送掲載
徳島県	神山町	教育委員会事務局	088-676-1522	kyoiku@town.kamiyama.lg.jp	https://www.town.kamiyama.lg.jp/office/kyouikuiinkai/education/no139.html				○								○								○											
徳島県	那賀町	那賀町教育委員会	0884-62-1106	kyoiku@naka.i-tokushima.jp	http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/jiu/child/		○					○				○					○					○	○	○		○	○	○				
徳島県	牟岐町	牟岐町教育委員会　学校教育担当	0884-72-0107	mugikyouiku@mugi.i-tokushima.jp	なし		○					○				○					○													○	教育委員会からの就学時健康診断の案内時に、「就学援助費申請のお知らせ」を同封
徳島県	美波町	教育委員会	0884-77-3620	kyoiku@town.minami.lg.jp	http://www.town.minami.tokushima.jp/		○					○				○					○					○	○			○	○					
徳島県	海陽町	教育委員会	0884-73-3100	kyoikuiinkai@kaiyo-town.jp	http://www.town.kaiyo.lg.jp			○					○				○					○														
徳島県	松茂町	松茂町教育委員会　学校教育課	088-699-8719	kyouiku@town.matsushige.tokushima.jp	http://www.town.matsushige.tokushima.jp/		○					○				○					○					○	○						○			
徳島県	北島町	教育委員会事務局	088-698-9812	kyouiku@kitajima.i-tokushima.jp	https://www.town.kitajima.lg.jp/		○						○			○					○							○								
徳島県	藍住町	藍住町教育委員会　学校教育課	088-637-3128	gakkoukyouiku@aizumi.i-tokushima.jp	https://www.town.aizumi.lg.jp			○					○			○					○														
徳島県	板野町	板野町教育委員会	088-672-0136	kyouiku@town-itano.i-tokushima.jp	http://www.town.itano.tokushima.jp/		○					○				○					○									○	○					
徳島県	上板町	教育委員会	088-694-6814	kyo@kamiita.i-tokushima.jp	https://www.townkamiita.jp/			○							○	○					○														
徳島県	つるぎ町	つるぎ町教育委員会学校教育課	0883-62-2331	gakkou@town.tokushima-tsurugi.lg.jp	http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/			○						○			○						○												
徳島県	東みよし町	学校教育課	0883-79-3630	kyouiku01@town.higashimiyoshi.lg.jp	https://www .town.higashimiyoshi.lg.jp/			○					○				○					○														

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																	
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																	
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にほどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。						（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）	（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）	（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して居住地転居を予定等がないことを確認、又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において、対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
24	24	0	0	0	0	0	0	3	15	0	0	0	0	1	1	1	1	12	4	1	0	0	1	9	17	1	7	5	4	4	0	0
徳島県	徳島市							○										○						○	○		○					
徳島県	鳴門市								○										○						○							
徳島県	小松島市								○									○							○			○				
徳島県	阿南市								○									○						○	○		○					
徳島県	吉野川市								○										○						○							
徳島県	阿波市								○											○					○		○	○				
徳島県	美馬市								○									○							○				○	○		
徳島県	三好市								○									○						○	○		○					
徳島県	勝浦町								○									○						○	○		○	○	○			
徳島県	上勝町																															
徳島県	佐那河内村																															
徳島県	石井町								○								○						○					○				
徳島県	神山町													○	○	町単費で小中学校に入学する児童生徒を対象に「入学祝い金」を支給しているため。（支給条件あり）																
徳島県	那賀町								○									○						○	○		○					
徳島県	牟岐町							○										○							○					○		
徳島県	美波町								○										○					○	○					○		
徳島県	海陽町																															
徳島県	松茂町								○									○						○	○	○			○			
徳島県	北島町								○										○						○							
徳島県	藍住町								○									○						○	○			○				
徳島県	板野町							○										○							○		○		○			
徳島県	上板町								○									○						○	○					○		
徳島県	つるぎ町																															
徳島県	東みよし町																															